

食料システム

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

Organization for Sustainable Food Supply System

<https://www.ofsi.or.jp/>

食料システム法の施行により当機構の名称を変更いたしました

2026

8月号

No.368

I N D E X

- 巻頭言 ②
- 令和8年度 第48回食品産業優良企業等表彰募集開始 ④
- 食品等持続的供給対策債務保証事業のご案内 ⑤
- 令和7年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集 ⑤
- 〈農林水産省〉
事業系食品ロス量（2024年度推計値）が公表されました ⑥
- 〈農林水産省〉
「第5次食育推進基本計画」の決定について ⑦
- 〈商工中金〉
商工中金景況調査（2026年5月調査）の公表について ⑦
- 〈日本フードサービス協会〉
外食産業市場動向調査
2026年5月度 結果報告が公表されました ⑧

巻 頭 言

ある程度歳をとってくると家にたまった本を整理する必要に迫られる。本棚を整理しているときに昔買った本で読んでいないものにぶつかることがよくある。最近そのようにして出くわした本の一つが加島祥造著「英語の辞書の話」（以下、「辞書の話」という。）である。（当時は、横浜国立大学教授。アメリカ文学者、翻訳家、詩人、画家。2015年没。）

この本は昭和51年7月に虎ノ門書房で買っていることが裏表紙内側の小生の書付でわかる。よく覚えていないが、当時は結構売れた本で英語を勉強していた私も当時としてはちょっと高めの1300円を払って購入したものと思われる。なぜ読んでいなかったか、これについてはなんとなく記憶がある。この本には英語の辞書についての細かいことが書いてあって若干面倒くさくなったのと、辞書がどうのこうのと言うより、辞書は使えば良い、役に立てば良い、辞書の歴史とかを丹念に追いかけるより自分の気に入った使いやすい辞書を使って英語の上達をはかることが大事だ、と思った記憶がある。

今回改めて読んでみると結構面白い。長年英語に触れてくる中で自分が使った、あるいは今も使っている辞書の名前が出てきて興味がそそられる。この本で出てくる辞書を中心に、私と英語辞書との関わりを振り返ってみたい。

英語の辞書では、イギリスのオックスフォード系の辞書とアメリカのウェブスターの辞書が有名だ。オックスフォード系の辞書で最も大部のものはオックスフォード英語辞典The Oxford English Dictionary (OED) であり、どこからどこまでを勘定するかにもよるが半世紀以上の長い年月をかけて完成された。補巻を含め14巻もある。1971年にはその縮刷版2冊も出ていて、オックスフォード大学に留学中、ブラックウェル (Blackwell) という本屋で虫眼鏡付きで販売されていたことを覚えている。いくら英語習得に熱心であった私でも、ちょっと高いし使いこなせないなと思って買わなかった。

オックスフォード系の辞書にはいろんな種類があるが、私はポケット・オックスフォード英語辞典The Pocket Oxford Dictionary of Current English (POD) をかなり使った。この辞書はペーパーバックとハードカバーと両方のエディションがあって、両方とも持っていた。ペーパーバックは非常に使いやすくてよく参照していたが、ペーパーバックの欠点で、そのうち表紙が剥がれて使えなくなってしまった。ハードカバーは依然として私の机の上にある。このハードカバーのほうには、1992年11月に渋谷東急プラザ紀伊国屋書店にて購入した旨書いている。30年以上使っていることになる。このPODがいいのは小さい割に語源が載っていることである。この「辞書の話」にも書いてあるが、鴎外は学生の頃、他の学生が医学の述語がなかなか覚えられないと言うのを聞いて、語源を覚えていけば非常に簡単なものと思っていた、ということである。

イギリス系の辞書で忘れてはならないのは今も開拓社からでている新英英大辞典Idiomatic and Syntactic English Dictionaryである。この辞書は高校の時代から使ってボロボロになるまで使い、今は本棚の隅に置いてある。この辞書は1920年代に日本で英語教師をしていたホーンビー (A. S. Hornby) が、日本人の英語学習に適するように編集したもので、用法などが非常に豊かであり、かなり古いものであるが、英語を勉強する上で依然として極めて有用な辞書である。

このホーンビーの辞書を発展させたものがオックスフォード現代英英辞典Oxford Advanced Learner's Dictionaryである。これは小生が開拓社のホーンビーの辞書の次に多く使った辞書である。

この本にはでてこないが、英国系の辞書としては、ロングマンの辞書がある。ロングマン現代英英辞典Longman Dictionary of Contemporary Englishはペーパーバックでも持っているが、現在はiPhoneにアプリとして入れており、旅行先でもよみうりカルチャー荻窪での源氏物語のク

ラスでもこのロングマン電子辞書を参照している。この辞書は比較的最近、といっても20年ぐらい前から使っているが上記のオックスフォード現代英英辞典が表紙がはずれて使えなくなり日常使うものとして評価が高いこの辞書を使うことにしたものである。2000語以内の平易な単語を使ってすべての説明がされており、外国人英語学習者に使いやすいものになっている。

次にアメリカ系の辞書ではウェブスターが非常に有名である。しかし、この辞書は私はほとんど使った記憶がない。アメリカ系ではむしろこの「辞書の話」にも出てくるアメリカン・ヘリテージ辞典The American Heritage Dictionary of the English Languageを長年使っている。これは真っ赤なカバーで厚さ5センチほどの結構大きい辞書である。この辞書のいいところは科学や歴史や地理やいろんな分野の専門用語がたくさん載っており、写真やイラストが豊富だということである。これをなぜ買ったか必ずしもよく覚えていないが、農水省の文書課で法令審査官だった某先輩がこの辞書を持っており、この辞書は非常に良い辞書だと言ったのがきっかけであったのかもしれない。農水省に入って2年目に松戸の駅前の本屋でこれを買った。以前は地方都市？でも大きな本屋があり、こんな大部の英語の辞書が並んでいたということである。

アメリカ系の辞書としてランダムハウス英語辞典The Random House Dictionary of the English Languageという大きな辞書がある。これも農水省に入ってからしばらくして新宿の紀伊国屋で買っている。これも今もって私の本棚に置いてあるが、厚さが10センチほどありとても重くそんなに頻繁には引かない。英語の本を読んでいるときわからない言葉があったときは大体においてまず電子辞書のロングマンをみる。ロングマンで見つからないとそれで諦めきれないときはアメリカン・ヘリテージへ飛び、それでも見つからないとランダムハウスへ行くという順番である。

ちなみに私は英和辞典はほとんど使わない。これはNHK英語会話講師であった松本亨先生が英語で考えるようになるためには、英和辞典ではなくいわゆる英英辞典を使わなければいけないと言われたからである。したがって英和辞典を引くことはほとんどなく、たまに専門用語の日本語を確認するときに参照する程度である。

このように「辞書の話」を読んでいくうちに、ああ、この辞書は昔使ったことがあるな、この辞書はいまもまだ使ってるな、ということで、それぞれの辞書の成り立ち、どういう人が編集をしたかなどに出くわし、非常に懐かしく親近感を覚える。

そういうものの一つにロジェの類語辞典（シソーラス、thesaurus）がある。最初はオックスフォードのブラックウェルで買った分厚いRoget's International Thesaurusを少し使った。これは、ロジェPeter Mark Roget が当初編成した方式、つまり、英語の単語をカテゴリー分けしてあり、巻末の単語索引から最も近いと思われる本文の単語分類へ戻る、というものであった。これは使いにくいので、後で出された、単語をアルファベット順に単純に並べた方式の簡略版を自宅と仕事場に1冊ずつ置いて使ってきた。

そして、こう書いてくるうちに、最近どうもこのシソーラス、類語辞典をあまり使っていないということに気がついた。このシソーラスは、基本的には英文を書くに当たり適当なぴったりした単語が見つからないときに、その周辺の単語をひいて最もふさわしい単語を探し出すことに使うものである。このシソーラスを最近あまり使っていないという事はとりもなおさず私が最近英語をあまり書いてないということである。

そして最近、英語を話す機会も非常に少なくなって、急に話す場面に出くわすとうまく英語が出てこないことがある。やはり英語はコンスタントに使っていないとだめであるということを実感する。これも松本亨先生が言っていた。「英語はモメンタム（慣性）の維持が必要で、使わないでいるとモメンタムが失われ、英語は頭から消えていく。」

襟を正して、今後は改めて極力英語を使うようにしよう、と思う。

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構
会長 村上 秀 徳

令和8年度 第48回食品産業優良企業等表彰募集開始

本表彰は、食品産業の発展と国民食生活の向上に寄与することを目的に昭和54年に始まり、以来、食品製造業及び食品流通業において、顕著な功績をあげた企業、団体、個人及び高度の技術・技能の保持者を広く顕彰しています。

■表彰部門 <食料システム機構は、下記表彰部門のうち、「食品流通部門」を担当しています>

◆食品産業部門<農商工連携推進タイプ>	地域の農林水産物の生産者との連携による功績
<経営革新タイプ>	経営の近代化、新技術・新製品開発、栄養・健康に配慮した食品の開発・普及による功績
◆食品流通部門	食品卸売業・小売業の発展と食品の流通の合理化による功績
◆CSR部門	食品製造業のCSRの推進等による功績
◆環境部門<食品リサイクル推進タイプ>	食品循環資源の再生利用等の促進による功績
<容器包装リサイクル推進タイプ>	容器包装の排出抑制、再使用及び再生使用等の功績
<省エネ等環境対策推進タイプ>	省エネ・省力化技術の推進又は環境の保全による功績
◆団体部門	団体運営が特に優秀なもの、し界の発展への功績
◆マイスター部門	食品の製造・加工等において高度の技術・技能を有する者

■表彰区分

- ・農林水産大臣賞
- ・農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）賞
- ・一般財団法人 食品産業センター会長賞
- ・公益財団法人 食品等持続的供給推進機構会長賞

受賞者には、表彰式典の席上で農林水産大臣賞をはじめ各賞に係る賞状が授与されます。また、受賞者の功績等は関係方面に広く紹介されます。

■応募締切日

令和8年9月30日（水） 消印有効

■スケジュール

学識経験者等によって構成される審査委員会が年内に開催され、各賞の受賞者が決定されます。結果は、令和9年1月下旬から2月上旬にかけてそれぞれの受賞者及び推薦者に通知され、表彰式典は同年3月上旬に東京都内で行われる予定です。

<問い合わせ先>

当表彰は、（一財）食品産業センターと共催で実施しています。

詳細は、食料システム機構ホームページ（<https://www.ofsi.or.jp/yuryoukigyou/>）に掲載しております。

総務部：TEL（03-5809-2175）

食品等持続的供給対策債務保証事業のご案内

当機構では、特定の法律に基づく計画の認定を受けた事業者等の方々が、その認定事業の実施等に必要な資金について調達が円滑に行えるよう民間金融機関から借り入れる場合の債務保証事業を行っています。

■対象事業

1. 食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）に基づく認定安定取引関係確立事業活動等又は認定連携支援事業
2. 中心市街地の活性化に関する法律（中心市街地活性化法）に基づく認定食品流通円滑化事業
3. 中小企業等経営強化法に基づく承認経営革新事業又は認定経営力向上事業
4. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（物流総合効率化法）に基づく認定総合効率化事業
5. 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく承認地域経済牽引事業
6. 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）に基づく認定農商工等連携事業
7. 米穀の新用途への利用の促進に関する法律（米粉・エサ米法）に基づく認定生産製造連携事業
8. 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）に基づく認定総合化事業又は認定研究開発・成果利用事業
9. 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（輸出促進法）に基づく認定輸出事業

注）このほか、輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体が行う輸出促進業務（運転資金のみ1団体当たり8千万円以下、保証期間1年以内、借入金元本等の50%）がございます。

概要や申込に当たってのQ&Aを下記に掲載していますので、ご覧下さい。

- ・当機構HP <https://www.ofsi.or.jp/saimu/>
- ・パンフレット https://www.ofsi.or.jp/file/strct_dept/saimu/saimu_pr20251001.pdf

令和7年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集

農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等や、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等、物流の問題に取り組む事業者に対し、現状抱えている問題の解決支援を行います。

URL：<https://www.ofsi.or.jp/banso/>

■専門家等の派遣を希望する依頼者の募集

物流改善に取り組む事業者、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣します！

■専門家等の募集

本事業を推進するにおいて、依頼者に派遣する物流等の専門家等を広く募集します。

■募集期間

令和8年4月6日（月）～令和9年3月中旬まで（但し予算終了まで）

■相談窓口

「専門家派遣事業申込書」や「専門家登録申請書」等の記入方法、申し込みの要件等に関するご相談については、オンライン若しくは直接訪問してご説明することも可能です。ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。

問合せ先

業務部

TEL：03-5809-2176 / E-mail：logi-banso@ofsi.or.jp

〈農林水産省〉事業系食品ロス量（2024年度推計値）が公表されました

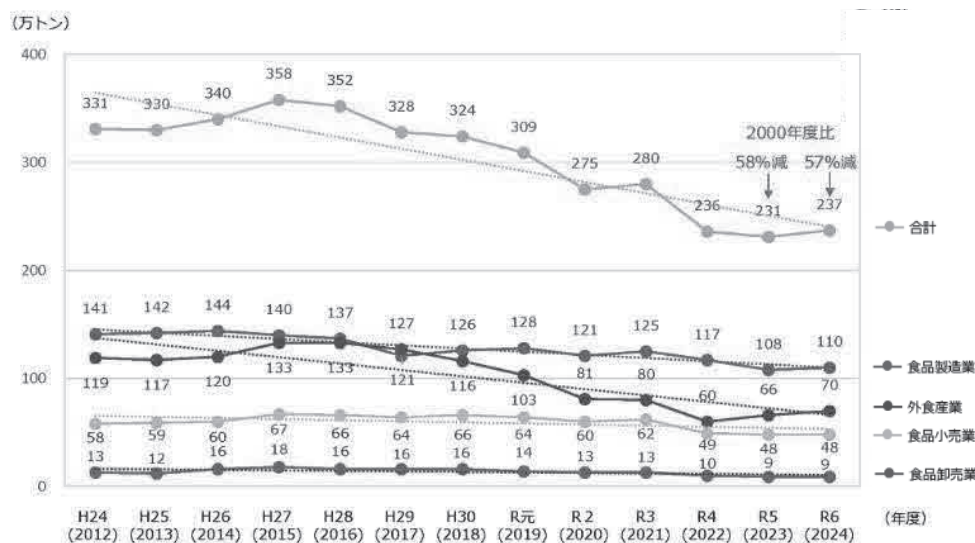
農林水産省は、食品ロス削減の取組を一層促進するために、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量の推計を行い、消費者庁、環境省とともに公表しています。

6月30日、農林水産省より、2024年度（令和6年度）の食品ロス量は461万トン（前年度比▲3万トン）、このうち事業系食品ロス量は237万トン（前年度比+6万トン）となり、2000年度比で57パーセント削減となったと公表されました。

【ポイント】

1. 事業系食品ロス量（2024年度推計値）

- 食品関連事業者から発生する事業系食品ロスの削減については、昨年に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」を見直し、2000年度比で2030年度までに60パーセント削減させる目標を新たに設定しました。（見直し前は50%削減目標）
- 2024年度の食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は237万トン（食品製造業：110万トン、食品卸売業：9万トン、食品小売業：48万トン及び外食産業：70万トン）となり、2000年度比で57パーセント削減しました。
- 農林水産省では、事業系食品ロスの削減に向けて「3分の1ルール」といった納品期限の緩和や賞味期限の延長、未利用食品の寄附促進及び外食における食べきり・持ち帰りなどの取組を推進しています。引き続き、関係省庁と連携し、消費者の理解を得ながら、食品関連事業者とともに、より一層の食品ロス削減を進めてまいります。
- 事業系食品ロス量は2012年度以降、減少傾向で推移しています。



（参考）

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品です。

2015年9月に国際連合で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定められている「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGs）のターゲットの1つに、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させることが盛り込まれました。

2. 関係省庁【外部リンク】

- 消費者庁：2024（令和6）年度食品ロス量推計値の公表について
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/046549/>
- 環境省：我が国の食品ロスの発生量の推計値（令和6年度）の公表について
https://www.env.go.jp/press/press_05155.html

3. 詳細は、以下の農林水産省HPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/260630.html>

農林水産省食品ロス・リサイクルのホームページ

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html

〈農林水産省〉「第5次食育推進基本計画」の決定について

農林水産省は、令和8年5月27日に公布・施行された改正後の食育基本法の基本理念や基本的施策等を具体化し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和8年度からおおむね5年間を計画期間とする第5次食育推進基本計画を作成しました。

また、令和8年6月24日、農林水産省は、鈴木農林水産大臣を会長とする第9回食育推進会議を開催し、同基本計画を決定しました。

1. 概要

食育推進基本計画は、食育基本法第16条に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、おおむね5年ごとに作成しています。

第5次基本計画では、特に取り組むべき重点事項として「農林漁業教育」や「大人の食育」等を定めたほか、目標に関しては、個人目標と地域目標に分類して整理した上で、その達成状況について、PDCAサイクルに基づく取組を適切に実施すること等を位置づけており、食育の実効性を高め、食育を国民運動として十分に展開していくこととしております。

〈第5次食育推進基本計画〉

第1 食育推進に関する施策についての基本的な方針

重点事項

- (1) 学校等での食や農に関する学びの充実
- (2) 健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進
- (3) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

第2 食育の推進の目標に関する事項

第3 食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

2. 資料

○第5次食育推進基本計画 概要

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/attach/pdf/260624-4.pdf>

○第5次食育推進基本計画

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/attach/pdf/260624-3.pdf>

3. 詳細については以下の農林水産省HPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/260624.html>

〈商工中金〉商工中金景況調査（2026年5月調査）の公表について

○商工中金は、概ね四半期に一度、中小企業の景況感などの実態把握のため景況調査を実施しており、6月30日に2026年5月調査の結果を公表しました。

○ポイントは、以下のとおりです。

〈2026年5月の景況感〉

前回調査比「悪化」超幅拡大。先行きにかけてもさらなる悪化が見込まれる

5月の景況判断指数は46.6と、前回調査比「悪化」超幅が拡大しました。

業種別にみると、中東情勢等に起因する先行き不透明感などを背景に、輸送用機器で低下が目立ちました。先行きの景況判断指数は「悪化」超がさらに拡大する見通しとなっており、先行きに対する見方は悪化しています。

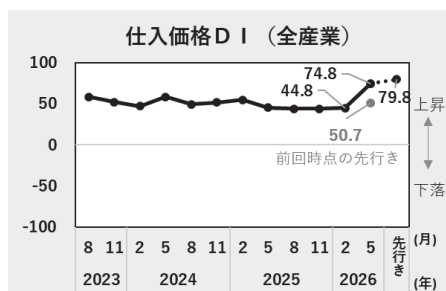
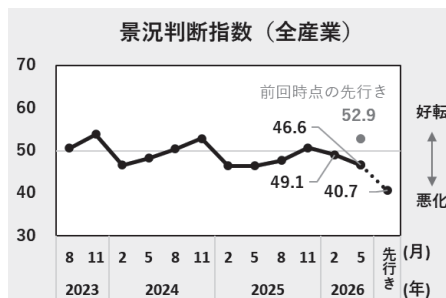
〈2026年5月の業況判断〉

【仕入価格】前回調査時点の先行きを大幅に上回った

5月の仕入価格DIは、製造業・非製造業ともに前回調査時点の先行きを大幅に上回りました。また、本調査の自由記載欄では、中東情勢に起因する原材料の高騰や不足に関する声が寄せられました。

○詳細については、以下の商工中金HPをご覧ください。

https://www.shokochukin.co.jp/assets/pdf/nr_260630_01.pdf



〈日本フードサービス協会〉 外食産業市場動向調査 2026年5月度 結果報告が公表されました

1. (一社)日本フードサービス協会(略称:JF=ジェフ)は、協会会員社を対象とした外食産業市場動向調査2026年5月度の集計結果をまとめ、外食市場5月の動向について「大型連休の好調と土日数が2日多い曜日回りが底上げし、売上堅調」と題して6月25日に公表しました。

2. 報告のポイント

〈全体概況〉

5月は、大型連休の行楽需要が好調だったことや、土日数が2日多い曜日回りが底上げし、外食全体の売上は前年比109.8%となった。中旬を中心に比較的天候に恵まれたことや、各社とも各種施策で集客に努めていることもあり、連休明けの集客の落ち込みは概ね例年並みで推移した。

〈業態別概況〉

○ファーストフード業態 (FF)

- ・FFの全体売上は109.8%となった。
- ・「洋風」は、期間限定メニューの好評や、お得なキャンペーン、母の日向け商品の投入などが奏功し、売上108.7%となった。「和風」は、新メニューや連休のテイクアウト需要に合わせたお得なキャンペーンが好評で、売上115.3%となった。「麺類」は、お得なキャンペーンの好調に加え、平日集客が中心の都市立地の低価格ラーメン業態が連休や休日も賑わい、売上112.2%。「持ち帰り米飯/回転寿司」は、「回転寿司」がお得な商品の投入や、連休や土日の好調で、客数が改善するも、弁当業態は苦戦が続き、全体的には客数減だが、客単価の上昇で売上103.3%となった。「その他」は、「アイスクリーム」が気温上昇のなか期間限定のフレーバー商品が売れ行き好調、「カレー」はボリューム感を強調した期間限定メニューの好評で、売上は108.7%となった。

○ファミリーレストラン業態 (FR)

- ・FRの全体売上は110.4%となった。
- ・「洋風」は、引き続き人気キャラクターとのコラボやお得なクーポン等で集客増、低価格業態も引き続き堅調で、売上111.1%。「和風」は、大型連休と土日数の多い曜日回りで家族需要が増え、売上110.1%。「中華」は、ボリューム感を強調した麺類メニューの好評もあり、売上104.9%。「焼き肉」は、連休の家族需要とお得なキャンペーンで集客好調、売上は114.6%となった。

○パブ・居酒屋業態

- ・飲酒業態は、平日の少ない曜日回りが集客にマイナスとなったところもあるが、連休中の個人客需要の好調や、低価格ランチの好評で集客堅調、一部ではインバウンド需要にも支えられ、「パブ・居酒屋」の売上は105.3%となった。

○ディナーレストラン業態 (DR)

- ・連休の行楽需要、家族客のハレ需要の好調と、土日数の多い曜日回りによって、各社とも集客好調。連休後は、大阪の一部店舗で、前年の関西・大阪万博の賑わいの反動で集客が落ち込むところもあるなど、状況は各社まちまちだが、月全体の売上は110.6%となった。

○喫茶業態

- ・店舗によって明暗が分かれるが、比較的天候に恵まれたことから好天時の集客堅調と客単価上昇で、売上は109.3%となった。

3. 詳細については、以下のジェフHPをご覧ください。

<https://www.jfnet.or.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/getujidata-2026-5.pdf>

編集

食料システム

◆2026年8月号/通巻368号 ◆令和8年8月1日発行

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 📠 03-5809-2183

✉ info@ofsi.or.jp 🌐 <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175

☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。